

第11章 制度・サービスの利用

1. 様々な支援サービス

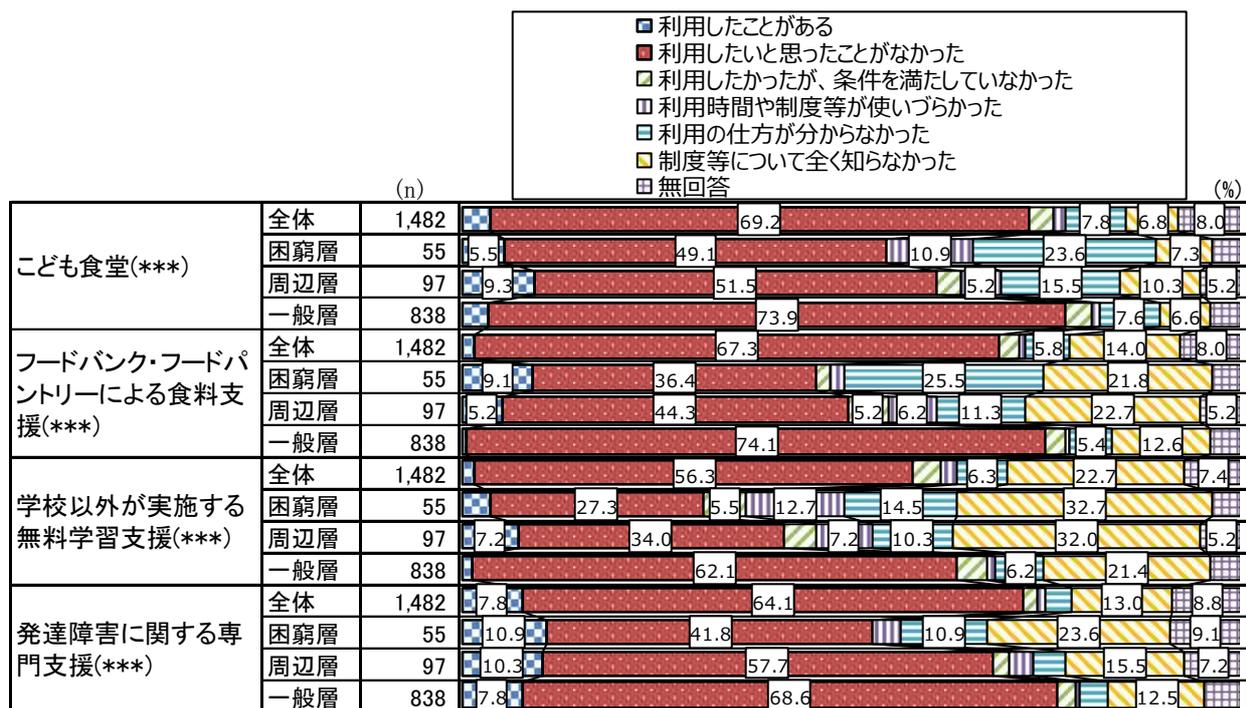
(1) 支援サービスの利用状況

保護者に、様々な支援サービスの利用状況を聞いた。まず、「こども食堂」「フードバンク・フードパントリーによる食料支援」「学校以外が実施する無料学習支援」「発達障害に関する専門支援」では、利用したことがある割合はそれぞれ 3.6%、1.6%、1.7%、7.8%であった。また、「利用したかったが、条件を満たしていなかった」「利用時間や制度等が使いづらかった」「利用の仕方が分からなかった」の3つを合わせて、利用意向があったが利用しなかった割合は、それぞれ 12.3%、9.2%、11.9%、6.3%であり、一定の割合で存在することが分かる。また、「制度等について全く知らなかった」保護者も、それぞれ 6.8%、14.0%、22.7%、13.0%と一定の割合で存在している。

生活困難度別に見ると、すべての項目で統計的に有意な傾向が確認された。「利用したことがある」割合は生活困難層にて高くなり、「利用したいと思ったことがなかった」割合は生活困難層にて低かった。また、「利用したかったが、条件を満たしていなかった」「利用時間や制度等が使いづらかった」「利用の仕方が分からなかった」の3つを合わせて、利用意向があったが利用しなかった保護者とした場合、その割合は、生活が困窮するほど高かった。加えて、「制度等について全く知らなかった」割合が、生活困難層の方が高かった。

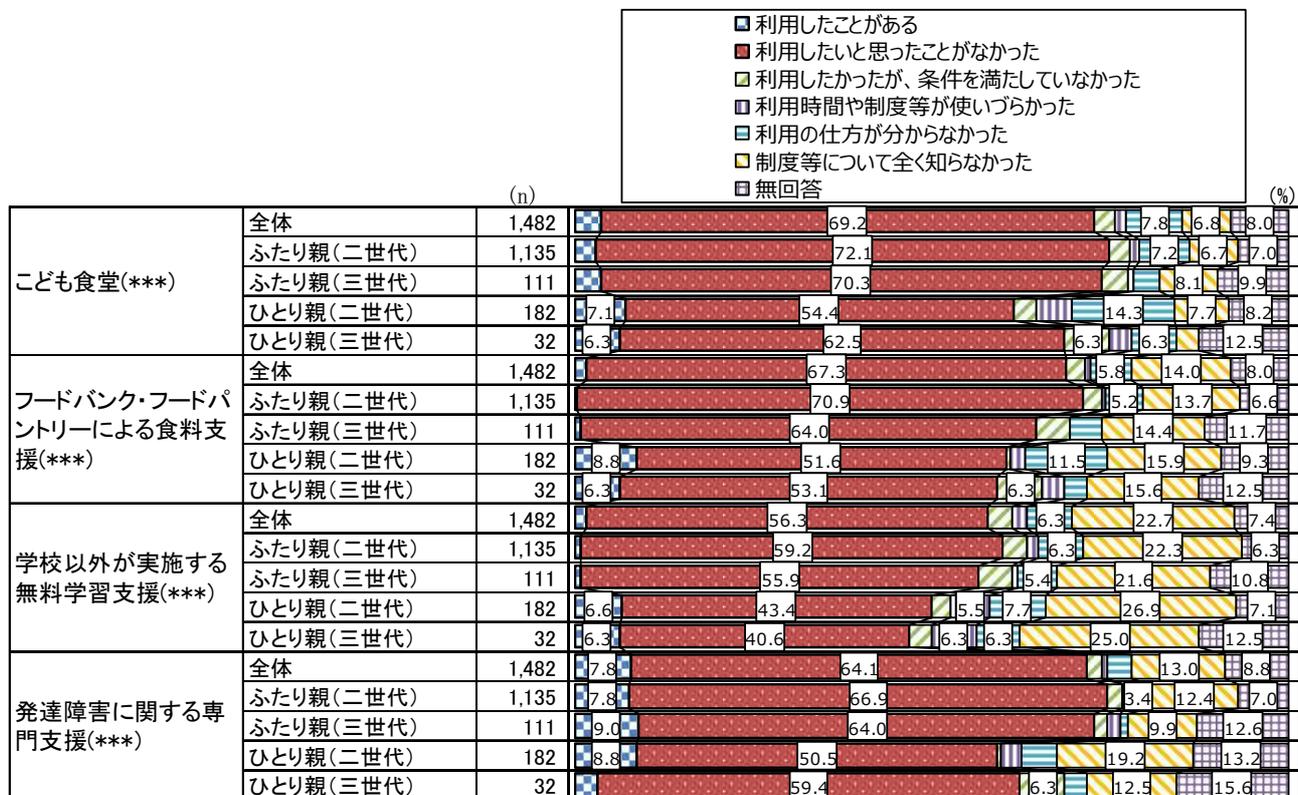
世帯タイプ別に見ると、すべての項目で統計的に有意な傾向が確認された。ひとり親世帯にて「利用したことがある」割合が「発達障害に関する専門支援」を除いて高く、「利用したいと思ったことがなかった」割合がすべての項目で低かった。また、「利用したかったが、条件を満たしていなかった」「利用時間や制度等が使いづらかった」「利用の仕方が分からなかった」の3つを合わせて、利用意向があったが利用しなかった保護者とした場合、その割合は、すべての項目でひとり親世帯の方が高かった。加えて、「制度等について全く知らなかった」割合は、「こども食堂」を除いてひとり親世帯の方が高かった。

図表 11-1-1 : 支援サービスの利用状況 : 全体、生活困難度別



※5.0%以下は値を省略している

図表 11-1-2 : 支援サービスの利用状況 : 全体、世帯タイプ別



※5.0%以下は値を省略している

図表 11-1-3 : 支援サービスの利用状況 : 全体、生活困難度別

		該当数	利用したことがある	利用したいと思ったことがなかった	利用したかったが、条件を満たしていなかった	利用時間や制度等が使いづらかった	利用の仕方が分からなかった	制度等について全く知らなかった	無回答
こども食堂（***）	全体	1,482 100.0	54 3.6	1,025 69.2	44 3.0	24 1.6	115 7.8	101 6.8	119 8.0
	困窮層	55 100.0	3 5.5	27 49.1	0 0.0	6 10.9	13 23.6	4 7.3	2 3.6
	周辺層	97 100.0	9 9.3	50 51.5	3 3.1	5 5.2	15 15.5	10 10.3	5 5.2
	一般層	838 100.0	29 3.5	619 73.9	30 3.6	8 1.0	64 7.6	55 6.6	33 3.9
フードバンク・フードパントリーによる食料支援（***）	全体	1,482 100.0	23 1.6	998 67.3	38 2.6	12 0.8	86 5.8	207 14.0	118 8.0
	困窮層	55 100.0	5 9.1	20 36.4	1 1.8	1 1.8	14 25.5	12 21.8	2 3.6
	周辺層	97 100.0	5 5.2	43 44.3	5 5.2	6 6.2	11 11.3	22 22.7	5 5.2
	一般層	838 100.0	6 0.7	621 74.1	23 2.7	4 0.5	45 5.4	106 12.6	33 3.9
学校以外が実施する無料学習支援（***）	全体	1,482 100.0	25 1.7	834 56.3	51 3.4	31 2.1	94 6.3	337 22.7	110 7.4
	困窮層	55 100.0	2 3.6	15 27.3	3 5.5	7 12.7	8 14.5	18 32.7	2 3.6
	周辺層	97 100.0	7 7.2	33 34.0	4 4.1	7 7.2	10 10.3	31 32.0	5 5.2
	一般層	838 100.0	12 1.4	520 62.1	33 3.9	9 1.1	52 6.2	179 21.4	33 3.9
発達障害に関する専門支援（***）	全体	1,482 100.0	116 7.8	950 64.1	30 2.0	12 0.8	51 3.4	192 13.0	131 8.8
	困窮層	55 100.0	6 10.9	23 41.8	0 0.0	2 3.6	6 10.9	13 23.6	5 9.1
	周辺層	97 100.0	10 10.3	56 57.7	2 2.1	3 3.1	4 4.1	15 15.5	7 7.2
	一般層	838 100.0	65 7.8	575 68.6	20 2.4	4 0.5	30 3.6	105 12.5	39 4.7

図表 11-1-4 : 支援サービスの利用状況 : 全体、世帯タイプ別

		該当数	利用したことがある	利用したかったがなかった	利用したかったが、条件を満たさなかった	利用時間や制度等が使いづらかった	利用の仕方が分からない	制度等について全く知らない	無回答
こども食堂 （***）	全体	1,482 100.0	54 3.6	1,025 69.2	44 3.0	24 1.6	115 7.8	101 6.8	119 8.0
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	34 3.0	818 72.1	32 2.8	13 1.1	82 7.2	76 6.7	80 7.0
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	4 3.6	78 70.3	4 3.6	1 0.9	4 3.6	9 8.1	11 9.9
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	13 7.1	99 54.4	6 3.3	9 4.9	26 14.3	14 7.7	15 8.2
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	2 6.3	20 62.5	2 6.3	1 3.1	2 6.3	1 3.1	4 12.5
フードバンクによる食料支援 （***）	全体	1,482 100.0	23 1.6	998 67.3	38 2.6	12 0.8	86 5.8	207 14.0	118 8.0
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	4 0.4	805 70.9	30 2.6	6 0.5	59 5.2	156 13.7	75 6.6
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	1 0.9	71 64.0	5 4.5	0 0.0	5 4.5	16 14.4	13 11.7
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	16 8.8	94 51.6	1 0.5	4 2.2	21 11.5	29 15.9	17 9.3
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	2 6.3	17 53.1	2 6.3	1 3.1	1 3.1	5 15.6	4 12.5
学校以外が実施する無料学習 （***）	全体	1,482 100.0	25 1.7	834 56.3	51 3.4	31 2.1	94 6.3	337 22.7	110 7.4
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	10 0.9	672 59.2	39 3.4	18 1.6	71 6.3	253 22.3	72 6.3
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	1 0.9	62 55.9	5 4.5	1 0.9	6 5.4	24 21.6	12 10.8
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	12 6.6	79 43.4	5 2.7	10 5.5	14 7.7	49 26.9	13 7.1
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	2 6.3	13 40.6	1 3.1	2 6.3	2 6.3	8 25.0	4 12.5
発達障害に関する専門支援 （***）	全体	1,482 100.0	116 7.8	950 64.1	30 2.0	12 0.8	51 3.4	192 13.0	131 8.8
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	88 7.8	759 66.9	24 2.1	5 0.4	39 3.4	141 12.4	79 7.0
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	10 9.0	71 64.0	2 1.8	2 1.8	1 0.9	11 9.9	14 12.6
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	16 8.8	92 50.5	1 0.5	5 2.7	9 4.9	35 19.2	24 13.2
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	1 3.1	19 59.4	2 6.3	0 0.0	1 3.1	4 12.5	5 15.6

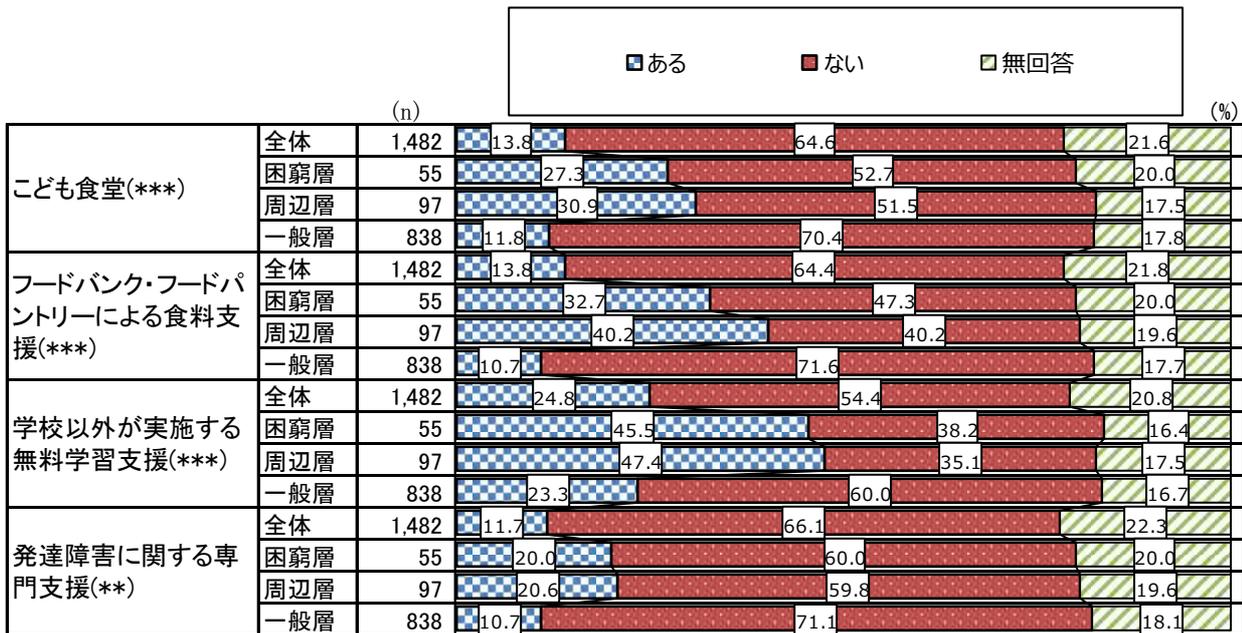
(2) 支援サービスの利用意向

次に、「子ども食堂」「フードバンク・フードパントリーによる食料支援」「学校以外が実施する無料学習支援」「発達障害に関する専門支援」の利用意向を聞いたところ、利用意向が「ある」と回答した割合は、それぞれ 13.8%、13.8%、24.8%、11.7%であった。

生活困難度別に見ると、すべての項目で統計的に有意な傾向が確認され、困窮層・周辺層といった生活困難層にて利用意向が「ある」と回答した割合が高かった。

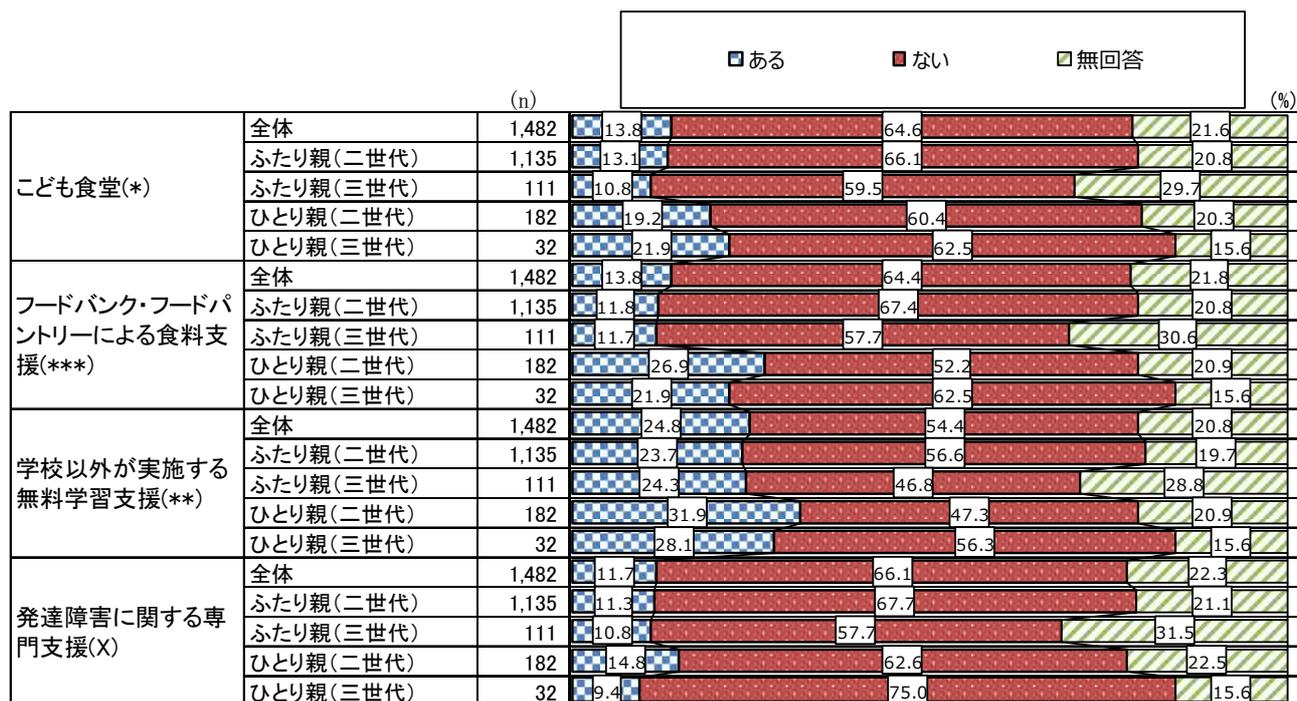
世帯タイプ別に見ると、「子ども食堂」「フードバンク・フードパントリーによる食料支援」「学校以外が実施する無料学習支援」にて統計的に有意な傾向が確認され、ひとり親世帯の方が、利用意向が「ある」と回答した割合が高かった。

図表 11-1-5 : 支援サービスの利用意向 : 全体、生活困難度別



※5.0%以下は値を省略している

図表 11-1-6 : 支援サービスの利用意向 : 全体、世帯タイプ別



※5.0%以下は値を省略している

図表 11-1-7：支援サービスの利用意向：全体、生活困難度別

		該当数	ある	ない	無回答
こども食堂 （***）	全体	1,482 100.0	205 13.8	957 64.6	320 21.6
	困窮層	55 100.0	15 27.3	29 52.7	11 20.0
	周辺層	97 100.0	30 30.9	50 51.5	17 17.5
	一般層	838 100.0	99 11.8	590 70.4	149 17.8
フードバンクによる食料 支援（***）	全体	1,482 100.0	205 13.8	954 64.4	323 21.8
	困窮層	55 100.0	18 32.7	26 47.3	11 20.0
	周辺層	97 100.0	39 40.2	39 40.2	19 19.6
	一般層	838 100.0	90 10.7	600 71.6	148 17.7
学校以外が実施する無 料学習支援（***）	全体	1,482 100.0	368 24.8	806 54.4	308 20.8
	困窮層	55 100.0	25 45.5	21 38.2	9 16.4
	周辺層	97 100.0	46 47.4	34 35.1	17 17.5
	一般層	838 100.0	195 23.3	503 60.0	140 16.7
発達障害に関する専門 支援（***）	全体	1,482 100.0	173 11.7	979 66.1	330 22.3
	困窮層	55 100.0	11 20.0	33 60.0	11 20.0
	周辺層	97 100.0	20 20.6	58 59.8	19 19.6
	一般層	838 100.0	90 10.7	596 71.1	152 18.1

図表 11-1-8 : 支援サービスの利用意向 : 全体、世帯タイプ別

		該当数	ある	ない	無回答
(* *) こども食堂	全体	1,482 100.0	205 13.8	957 64.6	320 21.6
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	149 13.1	750 66.1	236 20.8
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	12 10.8	66 59.5	33 29.7
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	35 19.2	110 60.4	37 20.3
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	7 21.9	20 62.5	5 15.6
(* * *) フードバンクによる食料支援 フードパントリー	全体	1,482 100.0	205 13.8	954 64.4	323 21.8
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	134 11.8	765 67.4	236 20.8
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	13 11.7	64 57.7	34 30.6
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	49 26.9	95 52.2	38 20.9
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	7 21.9	20 62.5	5 15.6
(* * *) 学校以外が実施する無料学習支援	全体	1,482 100.0	368 24.8	806 54.4	308 20.8
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	269 23.7	642 56.6	224 19.7
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	27 24.3	52 46.8	32 28.8
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	58 31.9	86 47.3	38 20.9
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	9 28.1	18 56.3	5 15.6
(X) 発達障害に関する専門支援	全体	1,482 100.0	173 11.7	979 66.1	330 22.3
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	128 11.3	768 67.7	239 21.1
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	12 10.8	64 57.7	35 31.5
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	27 14.8	114 62.6	41 22.5
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	3 9.4	24 75.0	5 15.6

2. 経済的支援制度

(1) 経済的支援制度の利用状況

次に、「高等学校等就学支援金（授業料支援）」「高校生等奨学給付金（授業料以外の教育費支援）」「受験生チャレンジ支援貸付」「生活保護」「生活福祉資金貸付制度」「児童扶養手当」「母子及び父子福祉資金」といった経済的支援制度の利用状況を聞いたところ、利用したことがある割合はそれぞれ 32.3%、7.8%、1.9%、0.5%、1.1%、21.8%、1.1%であった。

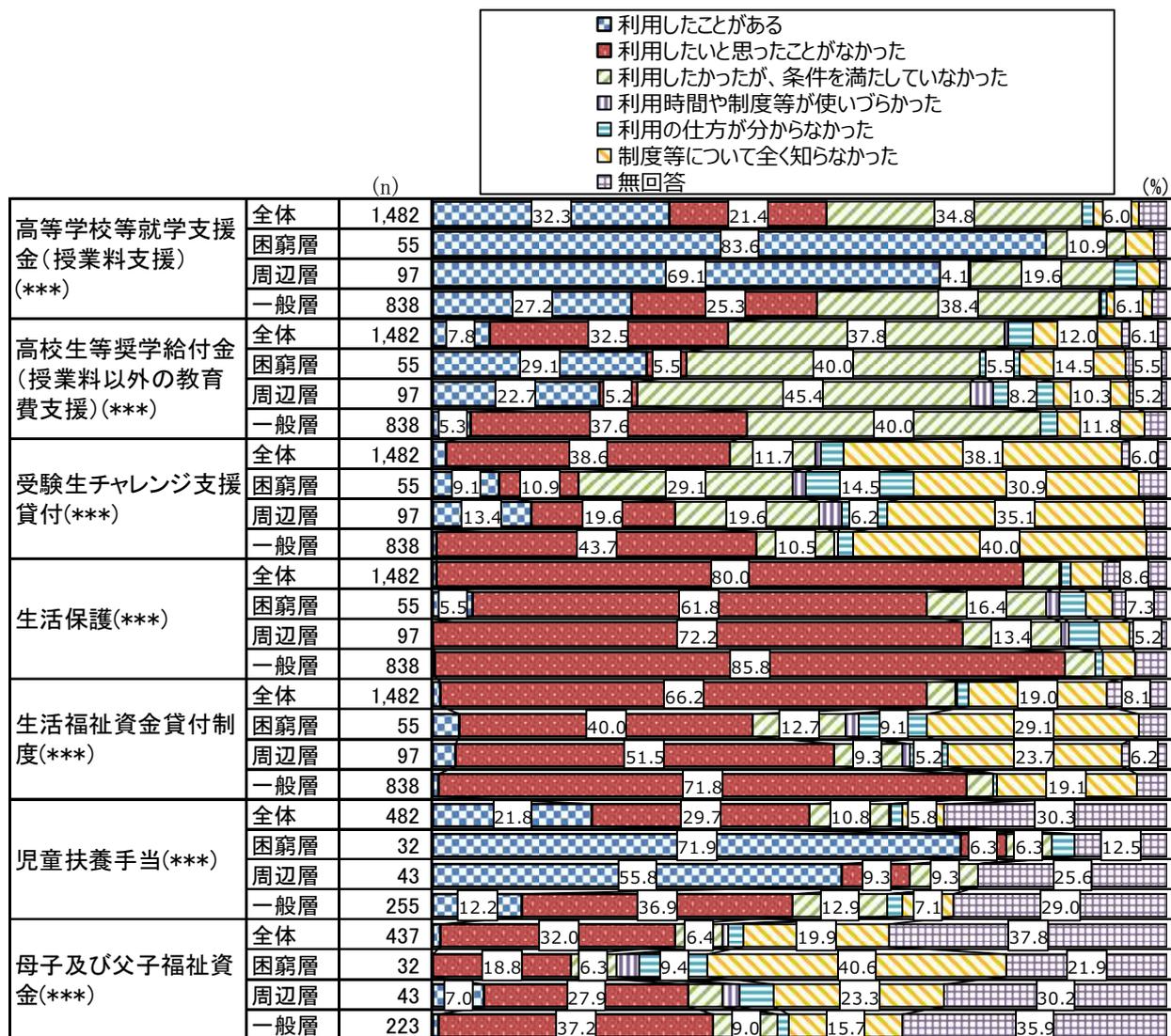
また、「利用したかったが、条件を満たしていなかった」「利用時間や制度等が使いづらかった」「利用の仕方が分からなかった」の3つを合わせて、利用意向があったが利用しなかった保護者とした場合、その割合は、それぞれ 36.5%、41.6%、15.5%、6.4%、5.6%、12.4%、9.2%であり、一定の割合で存在することが分かる。また、「制度等について全く知らなかった」保護者も、それぞれ 6.0%、12.0%、38.1%、4.5%、19.0%、5.8%、19.9%と一定の割合で存在しており、特に「受験生チャレンジ支援貸付」にて割合が高い。

生活困難度別に見ると、「利用時間や制度等が使いづらかった」にて困窮層・周辺層・一般層のいずれでも回答者が0人であり、検定不能となっている「児童扶養手当」を除いて、すべての項目で統計的に有意な傾向が確認された。「高等学校等就学支援金（授業料支援）」「高校生等奨学給付金（授業料以外の教育費支援）」「受験生チャレンジ支援貸付」「生活福祉資金貸付制度」については、一般層よりも生活困難層の方が利用したことがある割合が高かった。また、「利用したいと思ったことがなかった」割合は、一般層より生活困難層の方が低かった。

世帯タイプ別に見ると、「高等学校等就学支援金（授業料支援）」「高校生等奨学給付金（授業料以外の教育費支援）」「受験生チャレンジ支援貸付」「生活福祉資金貸付制度」「児童扶養手当」について、ひとり親世帯の方が「利用したことがある」割合が高く、また、すべての項目について、ひとり親世帯の方が「利用したいと思ったことがなかった」割合が低かった。

「児童扶養手当」の統計的な有意差がそのままでは確認できなかったことから、選択肢から「利用時間や制度等が使いづらかった」を除いた上で検定を行うと、統計的に有意な傾向が確認され、「利用したことがある」は生活困難度が高いほど、「利用したいと思ったことがなかった」や「利用したかったが、条件を満たしていなかった」は生活困難度が低いほど、回答している割合が高かった。図表 11-2-1 には、この検定結果を掲載している。

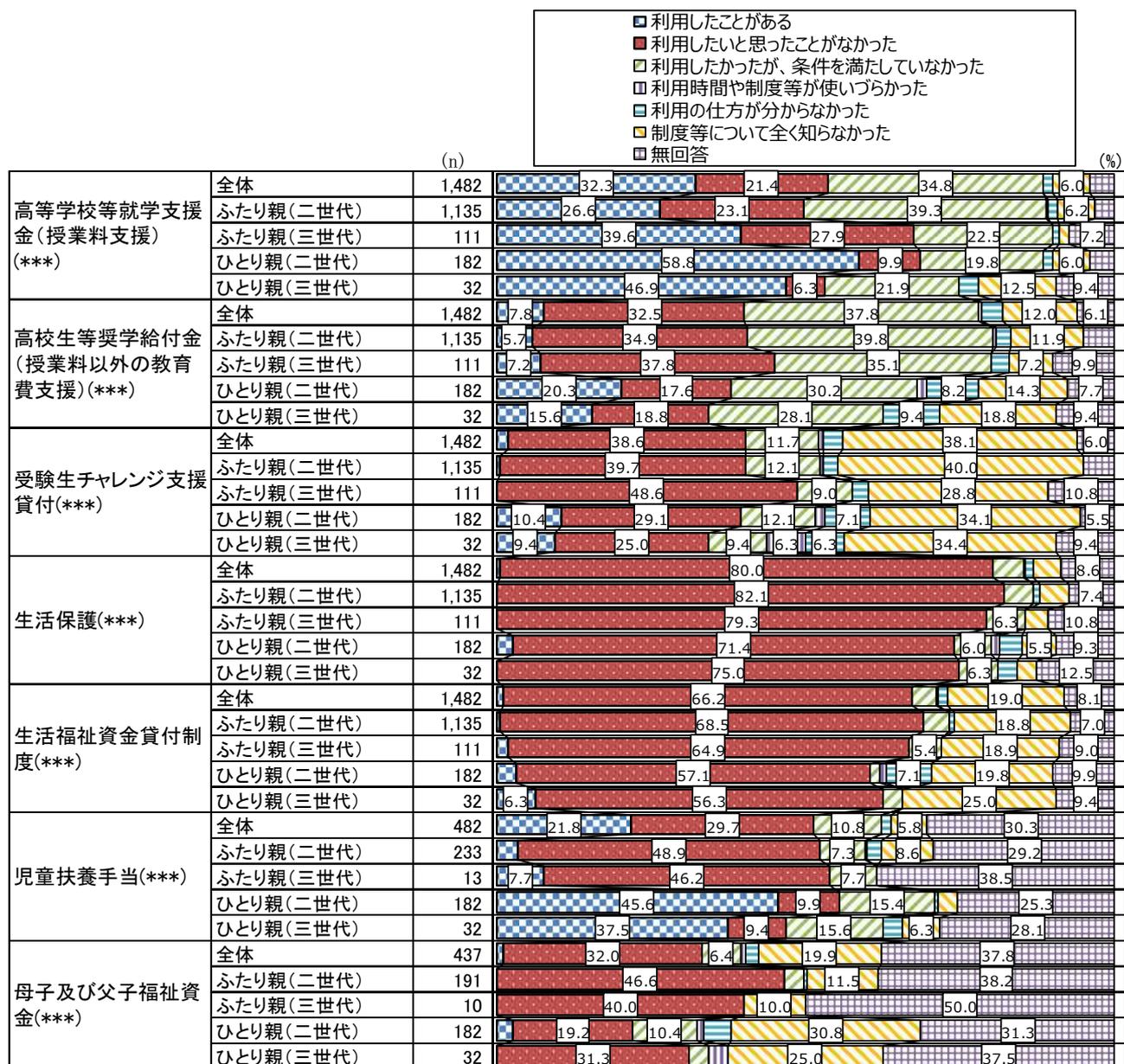
図表 11-2-1 : 経済的支援制度の利用状況 : 全体、生活困難度別



※5.0%以下は値を省略している

※「児童扶養手当」の検定結果は、「利用時間や制度等が使いづらかった」を除いたもの

図表 11-2-2 : 経済的支援制度の利用状況 : 全体、世帯タイプ別



※5.0%以下は値を省略している

図表 11-2-3 : 経済的支援制度の利用状況 : 全体、生活困難度別

		該当数	利用したことがある	利用したいと思ったことがない	利用したかったが、条件を満たしていなかった	利用時間や制度等が使いづらかった	利用の仕方が分からなかった	制度等について全く知らなかった	無回答
高等 学校等 就学 支援金 (****)	全体	1,482 100.0	478 32.3	317 21.4	516 34.8	2 0.1	23 1.6	89 6.0	57 3.8
	困窮層	55 100.0	46 83.6	0 0.0	6 10.9	0 0.0	0 0.0	2 3.6	1 1.8
	周辺層	97 100.0	67 69.1	4 4.1	19 19.6	0 0.0	3 3.1	3 3.1	1 1.0
	一般層	838 100.0	228 27.2	212 25.3	322 38.4	1 0.1	7 0.8	51 6.1	17 2.0
高校生 等奨学 給付金 (****)	全体	1,482 100.0	115 7.8	481 32.5	560 37.8	8 0.5	49 3.3	178 12.0	91 6.1
	困窮層	55 100.0	16 29.1	3 5.5	22 40.0	0 0.0	3 5.5	8 14.5	3 5.5
	周辺層	97 100.0	22 22.7	5 5.2	44 45.4	3 3.1	8 8.2	10 10.3	5 5.2
	一般層	838 100.0	44 5.3	315 37.6	335 40.0	1 0.1	18 2.1	99 11.8	26 3.1
受験生 チャレン ジ支援 貸付金 (****)	全体	1,482 100.0	28 1.9	572 38.6	173 11.7	12 0.8	44 3.0	564 38.1	89 6.0
	困窮層	55 100.0	5 9.1	6 10.9	16 29.1	1 1.8	8 14.5	17 30.9	2 3.6
	周辺層	97 100.0	13 13.4	19 19.6	19 19.6	3 3.1	6 6.2	34 35.1	3 3.1
	一般層	838 100.0	5 0.6	366 43.7	88 10.5	4 0.5	17 2.0	335 40.0	23 2.7
生活保 護 (****)	全体	1,482 100.0	8 0.5	1,185 80.0	72 4.9	3 0.2	20 1.3	67 4.5	127 8.6
	困窮層	55 100.0	3 5.5	34 61.8	9 16.4	1 1.8	2 3.6	2 3.6	4 7.3
	周辺層	97 100.0	0 0.0	70 72.2	13 13.4	1 1.0	4 4.1	4 4.1	5 5.2
	一般層	838 100.0	3 0.4	719 85.8	35 4.2	0 0.0	9 1.1	36 4.3	36 4.3
生活福 祉資金 貸付制 度 (****)	全体	1,482 100.0	17 1.1	981 66.2	58 3.9	3 0.2	22 1.5	281 19.0	120 8.1
	困窮層	55 100.0	2 3.6	22 40.0	7 12.7	1 1.8	5 9.1	16 29.1	2 3.6
	周辺層	97 100.0	3 3.1	50 51.5	9 9.3	1 1.0	5 5.2	23 23.7	6 6.2
	一般層	838 100.0	7 0.8	602 71.8	30 3.6	0 0.0	5 0.6	160 19.1	34 4.1
児童扶 養手当 (****)	全体	482 100.0	105 21.8	143 29.7	52 10.8	1 0.2	7 1.5	28 5.8	146 30.3
	困窮層	32 100.0	23 71.9	2 6.3	2 6.3	0 0.0	1 3.1	0 0.0	4 12.5
	周辺層	43 100.0	24 55.8	4 9.3	4 9.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	11 25.6
	一般層	255 100.0	31 12.2	94 36.9	33 12.9	0 0.0	5 2.0	18 7.1	74 29.0
母子及 び父子 福祉資 金 (****)	全体	437 100.0	5 1.1	140 32.0	28 6.4	3 0.7	9 2.1	87 19.9	165 37.8
	困窮層	32 100.0	0 0.0	6 18.8	2 6.3	1 3.1	3 9.4	13 40.6	7 21.9
	周辺層	43 100.0	3 7.0	12 27.9	2 4.7	1 2.3	2 4.7	10 23.3	13 30.2
	一般層	223 100.0	2 0.9	83 37.2	20 9.0	0 0.0	3 1.3	35 15.7	80 35.9

図表 11-2-4：経済的支援制度の利用状況：全体、世帯タイプ別

		該当数	利用したことがある	利用したいと思ったことがなかった	利用したいが、条件を満たしていなかった	利用時間が制度等が使いづらかった	利用の仕方が分からない	制度等について全く知らなかった	無回答
高等学校等 就学支援金 （****） （授業料）	全体	1,482 100.0	478 32.3	317 21.4	516 34.8	2 0.1	23 1.6	89 6.0	57 3.8
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	302 26.6	262 23.1	446 39.3	2 0.2	18 1.6	70 6.2	35 3.1
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	44 39.6	31 27.9	25 22.5	0 0.0	1 0.9	2 1.8	8 7.2
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	107 58.8	18 9.9	36 19.8	0 0.0	3 1.6	11 6.0	7 3.8
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	15 46.9	2 6.3	7 21.9	0 0.0	1 3.1	4 12.5	3 9.4
	高校生 以外 の奨学 給付金 （****） （授業料）	全体	1,482 100.0	115 7.8	481 32.5	560 37.8	8 0.5	49 3.3	178 12.0
ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	65 5.7	396 34.9	452 39.8	5 0.4	27 2.4	135 11.9	55 4.8	
ふたり親(三世帯)	111 100.0	8 7.2	42 37.8	39 35.1	0 0.0	3 2.7	8 7.2	11 9.9	
ひとり親(二世帯)	182 100.0	37 20.3	32 17.6	55 30.2	3 1.6	15 8.2	26 14.3	14 7.7	
ひとり親(三世帯)	32 100.0	5 15.6	6 18.8	9 28.1	0 0.0	3 9.4	6 18.8	3 9.4	
受験生 チャレン ジ支援 貸付 （****）	全体	1,482 100.0	28 1.9	572 38.6	173 11.7	12 0.8	44 3.0	564 38.1	89 6.0
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	6 0.5	451 39.7	137 12.1	6 0.5	26 2.3	454 40.0	55 4.8
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	0 0.0	54 48.6	10 9.0	0 0.0	3 2.7	32 28.8	12 10.8
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	19 10.4	53 29.1	22 12.1	3 1.6	13 7.1	62 34.1	10 5.5
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	3 9.4	8 25.0	3 9.4	2 6.3	2 6.3	11 34.4	3 9.4
	生活保 護 （****）	全体	1,482 100.0	8 0.5	1,185 80.0	72 4.9	3 0.2	20 1.3	67 4.5
ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	2 0.2	932 82.1	52 4.6	1 0.1	12 1.1	52 4.6	84 7.4	
ふたり親(三世帯)	111 100.0	0 0.0	88 79.3	7 6.3	0 0.0	0 0.0	4 3.6	12 10.8	
ひとり親(二世帯)	182 100.0	5 2.7	130 71.4	11 6.0	2 1.1	7 3.8	10 5.5	17 9.3	
ひとり親(三世帯)	32 100.0	0 0.0	24 75.0	2 6.3	0 0.0	1 3.1	1 3.1	4 12.5	
生活福 祉資金 貸付 制度 （****）	全体	1,482 100.0	17 1.1	981 66.2	58 3.9	3 0.2	22 1.5	281 19.0	120 8.1
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	7 0.6	778 68.5	47 4.1	1 0.1	9 0.8	213 18.8	80 7.0
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	2 1.8	72 64.9	6 5.4	0 0.0	0 0.0	21 18.9	10 9.0
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	6 3.3	104 57.1	3 1.6	2 1.1	13 7.1	36 19.8	18 9.9
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	2 6.3	18 56.3	1 3.1	0 0.0	0 0.0	8 25.0	3 9.4
	児童扶 養手 当 （****）	全体	482 100.0	105 21.8	143 29.7	52 10.8	1 0.2	7 1.5	28 5.8
ふたり親(二世帯)		233 100.0	8 3.4	114 48.9	17 7.3	1 0.4	5 2.1	20 8.6	68 29.2
ふたり親(三世帯)		13 100.0	1 7.7	6 46.2	1 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 38.5
ひとり親(二世帯)		182 100.0	83 45.6	18 9.9	28 15.4	0 0.0	1 0.5	6 3.3	46 25.3
ひとり親(三世帯)		32 100.0	12 37.5	3 9.4	5 15.6	0 0.0	1 3.1	2 6.3	9 28.1
母子及 び父 子福 祉資 金 （****）		全体	437 100.0	5 1.1	140 32.0	28 6.4	3 0.7	9 2.1	87 19.9
	ふたり親(二世帯)	191 100.0	0 0.0	89 46.6	6 3.1	0 0.0	1 0.5	22 11.5	73 38.2
	ふたり親(三世帯)	10 100.0	0 0.0	4 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0	5 50.0
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	5 2.7	35 19.2	19 10.4	2 1.1	8 4.4	56 30.8	57 31.3
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	0 0.0	10 31.3	1 3.1	1 3.1	0 0.0	8 25.0	12 37.5

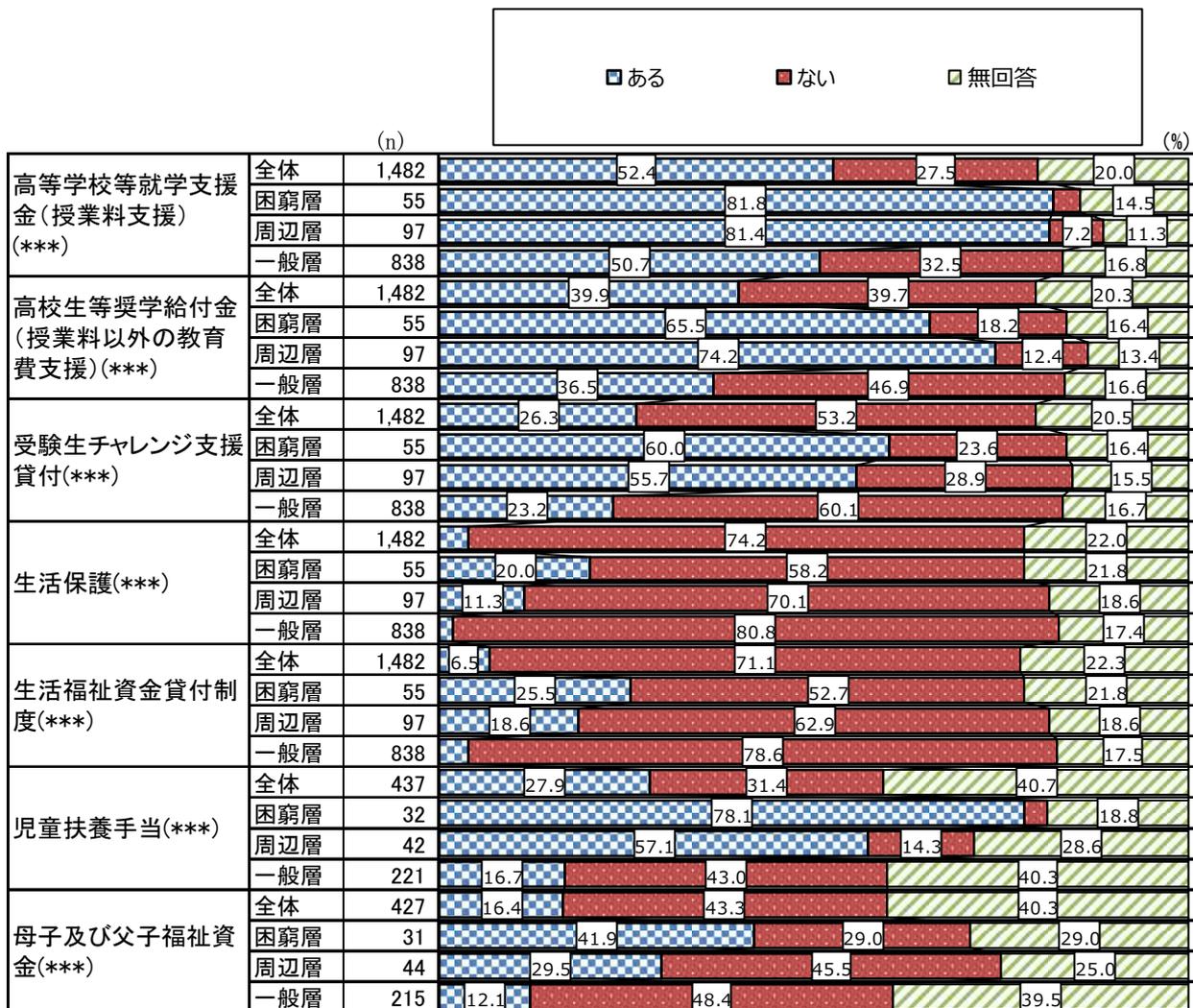
(2) 経済的支援制度の利用意向

次に、「高等学校等就学支援金（授業料支援）」「高校生等奨学給付金（授業料以外の教育費支援）」「受験生チャレンジ支援貸付」「生活保護」「生活福祉資金貸付制度」「児童扶養手当」「母子及び父子福祉資金」といった経済的支援制度の利用意向を聞いたところ、利用意向が「ある」と回答した割合はそれぞれ 52.4%、39.9%、26.3%、3.8%、6.5%、27.9%、16.4%であった。

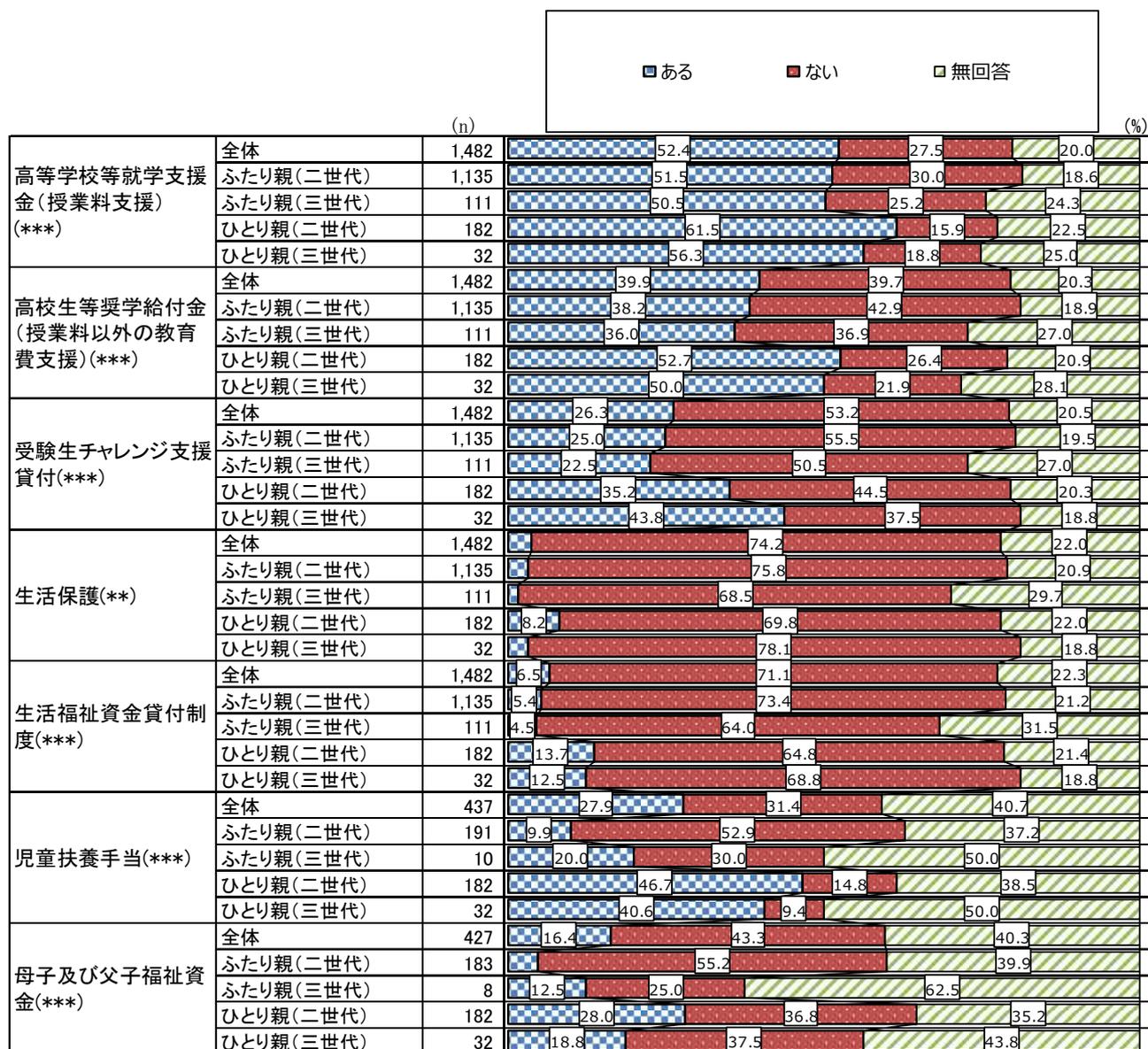
生活困難度別に見ると、すべての項目で統計的に有意な差が確認され、利用意向が「ある」と回答した割合は、一般層よりも生活困難層の方が多かった。特に、「高等学校等就学支援金（授業料支援）」や「児童扶養手当」では困窮層のうちの8割前後と高い割合で利用意向が見られた。

世帯タイプ別に見ると、「生活保護」でひとり親（三世帯）世帯の利用意向が若干ふたり親（二世帯）世帯の利用意向を下回っていることを除いて、すべての項目でひとり親世帯の方がふたり親世帯よりも利用意向があった。

図表 11-2-5 : 経済的支援制度の利用意向 : 全体、生活困難度別



図表 11-2-6 : 経済的支援制度の利用意向 : 全体、世帯タイプ別



※5.0%以下は値を省略している

図表 11-2-8 : 経済的支援制度の利用意向 : 全体、世帯タイプ別

		該当数	ある	ない	無回答
高等学校等 就学支援金 (****)	全体	1,482 100.0	777 52.4	408 27.5	297 20.0
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	584 51.5	340 30.0	211 18.6
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	56 50.5	28 25.2	27 24.3
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	112 61.5	29 15.9	41 22.5
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	18 56.3	6 18.8	8 25.0
	高校生 以外の 奨学金 (****)	全体	1,482 100.0	592 39.9	589 39.7
ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	434 38.2	487 42.9	214 18.9	
ふたり親(三世帯)	111 100.0	40 36.0	41 36.9	30 27.0	
ひとり親(二世帯)	182 100.0	96 52.7	48 26.4	38 20.9	
ひとり親(三世帯)	32 100.0	16 50.0	7 21.9	9 28.1	
受験生 チャレン ジ支援 貸付 (****)	全体	1,482 100.0	390 26.3	788 53.2	304 20.5
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	284 25.0	630 55.5	221 19.5
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	25 22.5	56 50.5	30 27.0
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	64 35.2	81 44.5	37 20.3
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	14 43.8	12 37.5	6 18.8
	生活保 護 (***)	全体	1,482 100.0	56 3.8	1,100 74.2
ふたり親(二世帯)		1,135 100.0	38 3.3	860 75.8	237 20.9
ふたり親(三世帯)		111 100.0	2 1.8	76 68.5	33 29.7
ひとり親(二世帯)		182 100.0	15 8.2	127 69.8	40 22.0
ひとり親(三世帯)		32 100.0	1 3.1	25 78.1	6 18.8
生活福 祉資 金貸 付制 度 (****)		全体	1,482 100.0	97 6.5	1,054 71.1
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	61 5.4	833 73.4	241 21.2
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	5 4.5	71 64.0	35 31.5
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	25 13.7	118 64.8	39 21.4
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	4 12.5	22 68.8	6 18.8
	児童扶 養手 当 (****)	全体	437 100.0	122 27.9	137 31.4
ふたり親(二世帯)		191 100.0	19 9.9	101 52.9	71 37.2
ふたり親(三世帯)		10 100.0	2 20.0	3 30.0	5 50.0
ひとり親(二世帯)		182 100.0	85 46.7	27 14.8	70 38.5
ひとり親(三世帯)		32 100.0	13 40.6	3 9.4	16 50.0
母子及 び父 子福 祉資 金 (****)		全体	427 100.0	70 16.4	185 43.3
	ふたり親(二世帯)	183 100.0	9 4.9	101 55.2	73 39.9
	ふたり親(三世帯)	8 100.0	1 12.5	2 25.0	5 62.5
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	51 28.0	67 36.8	64 35.2
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	6 18.8	12 37.5	14 43.8

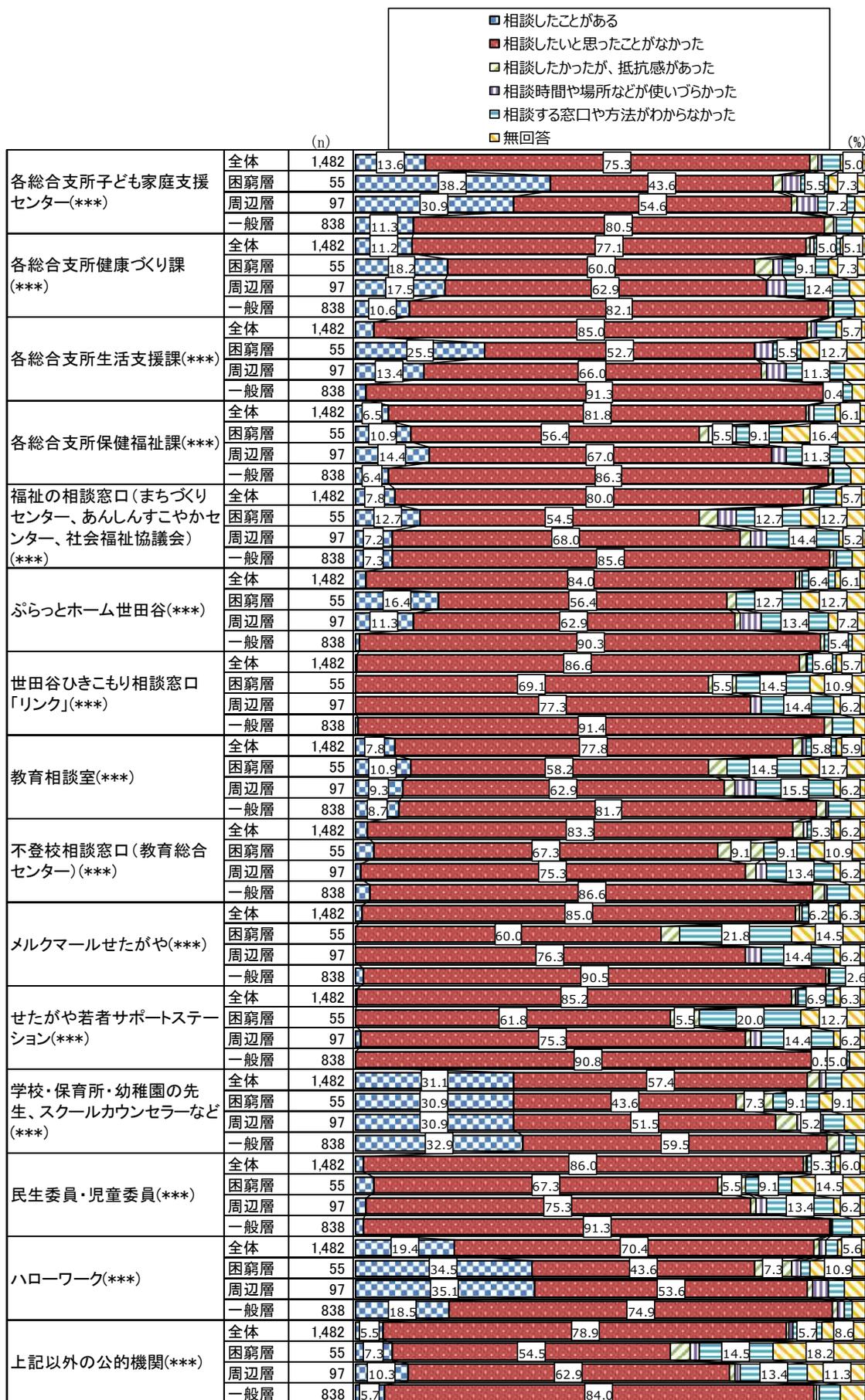
3. 公的機関への相談

「各総合支所子ども家庭支援センター」「各総合支所健康づくり課」「各総合支所生活支援課」「各総合支所保健福祉課」「福祉の相談窓口（まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会）」「ぷらっとホーム世田谷」「世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」」「教育相談室」「不登校相談窓口（教育総合センター）」「メルクマールせたがや」「せたがや若者サポートステーション」「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなど」「民生委員・児童委員」「ハローワーク」「上記以外の公的機関」の、各種の公的機関への相談の状況を聞いた。

その結果、「相談したことがある」保護者の割合は、「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなど」（31.1%）が最も多く、次いで「ハローワーク」（19.4%）、「各総合支所子ども家庭支援センター」（13.6%）が多かった。また、「相談しなかったが、抵抗感があった」「相談時間や場所などが使いづらかった」「相談する窓口や方法がわからなかった」を合わせて、相談意向があったが相談しなかった保護者とした場合、その割合は「教育相談室」（8.5%）が最も多く、次いで「せたがや若者サポートステーション」（8.2%）、「不登校相談窓口（教育総合センター）」（8.0%）が多かった。

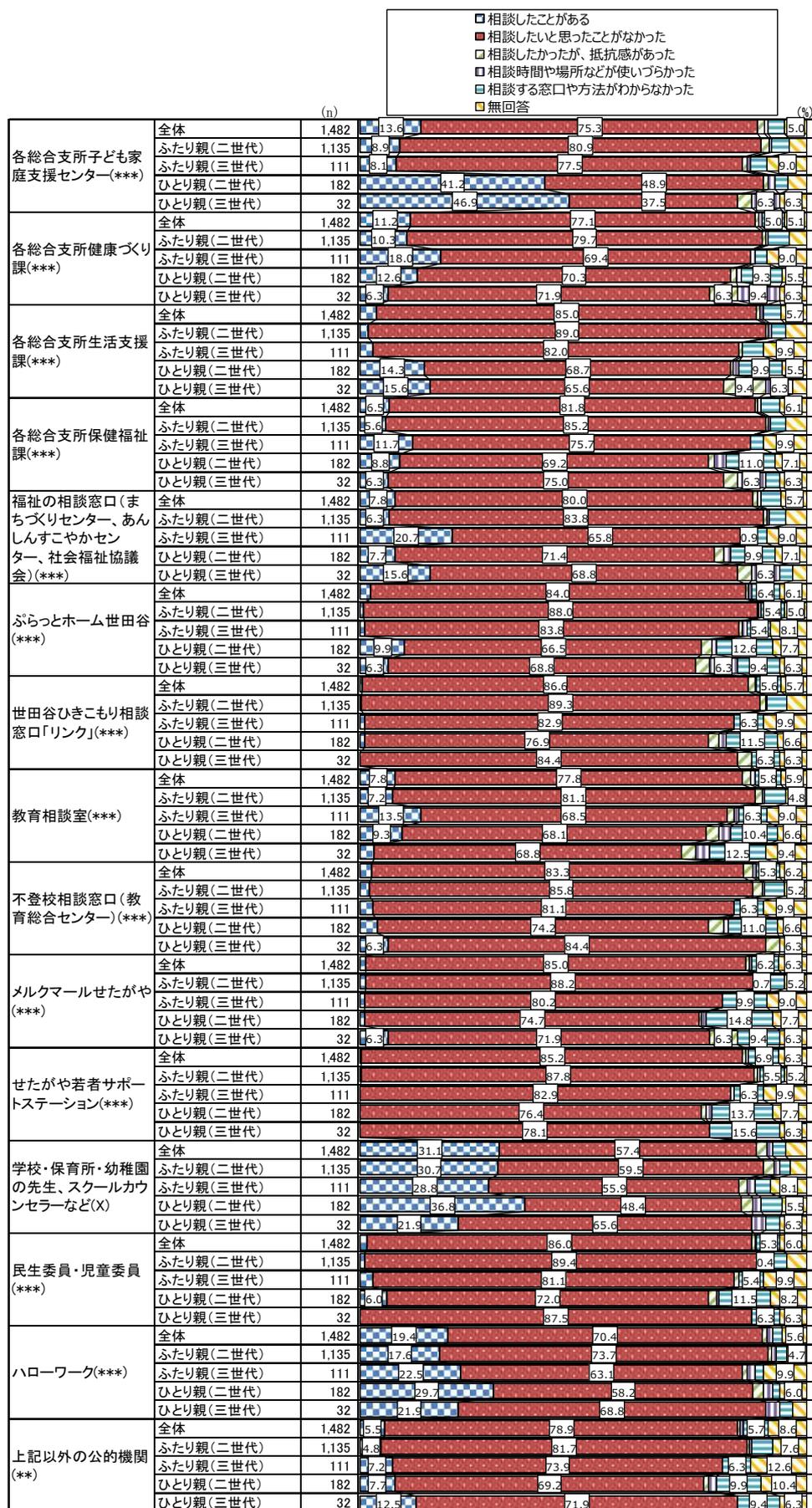
生活困難度別に見ると、すべての公的機関で生活困難度が高いほど「相談したいと思ったことがなかった」割合が低かった。また、世帯タイプ別に見ると、「各総合支所子ども家庭支援センター」や「各総合支所生活支援課」にて顕著な傾向が見られ、ひとり親世帯の方が「相談したことがある」割合が高く、「相談したいと思ったことがなかった」割合が低かった。

図表 11-3-1 : 公的機関への相談状況 : 全体、生活困難度別



※5.0%以下は値を省略している

図表 11-3-2 : 公的機関への相談状況 : 全体、世帯タイプ別



※5.0%以下は値を省略している

図表 11-3-3 : 公的機関への相談状況 : 全体、生活困難度別

		相談したことがある							無回答		相談したことがある							無回答
		該当数	相談したことがある	相談したいと思ったこと	相談したかったが、抵抗	相談したかったが、抵抗	相談時間や場所などが使	相談する窓口や方法がわ			無回答	該当数	相談したことがある	相談したいと思ったこと	相談したかったが、抵抗	相談時間や場所などが使	相談する窓口や方法がわ	
各総合支所子ども家庭支援センター(****)	全体	1,482	202	1,116	23	12	55	74	不登校相談窓口(教育総合センター)(****)	全体	1,482	36	1,235	31	10	78	92	
	困窮層	55	21	24	1	2	3	4		困窮層	55	2	37	5	0	5	6	
	周辺層	97	30	53	1	4	7	2		周辺層	97	1	73	2	2	13	6	
	一般層	838	95	675	16	4	25	23		一般層	838	25	726	18	5	38	26	
		100.0	13.6	75.3	1.6	0.8	3.7	5.0		100.0	2.4	83.3	2.1	0.7	5.3	6.2		
		100.0	38.2	43.6	1.8	3.6	5.5	7.3		100.0	3.6	67.3	9.1	0.0	9.1	10.9		
		100.0	30.9	54.6	1.0	4.1	7.2	2.1		100.0	1.0	75.3	2.1	2.1	13.4	6.2		
		100.0	11.3	80.5	1.9	0.5	3.0	2.7		100.0	3.0	86.6	2.1	0.6	4.5	3.1		
各総合支所健康づくり課(****)	全体	1,482	166	1,142	12	12	74	76	メルクマールせたがや(****)	全体	1,482	19	1,260	11	7	92	93	
	困窮層	55	10	33	2	1	5	4		困窮層	55	0	33	2	0	12	8	
	周辺層	97	17	61	0	4	12	3		周辺層	97	0	74	0	3	14	6	
	一般層	838	89	688	5	3	34	19		一般層	838	14	758	5	2	37	22	
		100.0	11.2	77.1	0.8	0.8	5.0	5.1		100.0	1.3	85.0	0.7	0.5	6.2	6.3		
		100.0	18.2	60.0	3.6	1.8	9.1	7.3		100.0	0.0	60.0	3.6	0.0	21.8	14.5		
		100.0	17.5	62.9	0.0	4.1	12.4	3.1		100.0	0.0	76.3	0.0	3.1	14.4	6.2		
		100.0	10.6	82.1	0.6	0.4	4.1	2.3		100.0	1.7	90.5	0.6	0.2	4.4	2.6		
各総合支所生活支援課(****)	全体	1,482	55	1,259	11	12	60	85	せたがや若者サポートステーション(****)	全体	1,482	4	1,263	11	8	102	94	
	困窮層	55	14	29	0	2	3	7		困窮層	55	0	34	3	0	11	7	
	周辺層	97	13	64	1	4	11	4		周辺層	97	1	73	1	2	14	6	
	一般層	838	18	765	3	2	27	23		一般層	838	1	761	4	4	42	26	
		100.0	3.7	85.0	0.7	0.8	4.0	5.7		100.0	0.3	85.2	0.7	0.5	6.9	6.3		
		100.0	25.5	52.7	0.0	3.6	5.5	12.7		100.0	0.0	61.8	5.5	0.0	20.0	12.7		
		100.0	13.4	66.0	1.0	4.1	11.3	4.1		100.0	1.0	75.3	1.0	2.1	14.4	6.2		
		100.0	2.1	91.3	0.4	0.2	3.2	2.7		100.0	0.1	90.8	0.5	0.5	5.0	3.1		
各総合支所保健福祉課(****)	全体	1,482	97	1,212	7	15	61	90	の学校の先生・保育所・幼稚園(****)	全体	1,482	461	851	36	19	44	71	
	困窮層	55	6	31	1	3	5	9		困窮層	55	17	24	4	0	5	5	
	周辺層	97	14	65	0	3	11	4		周辺層	97	30	50	4	5	4	4	
	一般層	838	54	723	5	3	28	25		一般層	838	276	499	19	8	19	17	
		100.0	6.5	81.8	0.5	1.0	4.1	6.1		100.0	31.1	57.4	2.4	1.3	3.0	4.8		
		100.0	10.9	56.4	1.8	5.5	9.1	16.4		100.0	30.9	43.6	7.3	0.0	9.1	9.1		
		100.0	14.4	67.0	0.0	3.1	11.3	4.1		100.0	30.9	51.5	4.1	5.2	4.1	4.1		
		100.0	6.4	86.3	0.6	0.4	3.3	3.0		100.0	32.9	49.5	2.3	1.0	2.3	2.0		
福祉の相談窓口(まちづくりセンター、あんずセンター、社会福祉協議会)(****)	全体	1,482	116	1,186	16	12	67	85	民生委員・児童委員(****)	全体	1,482	24	1,275	9	6	79	89	
	困窮層	55	7	30	2	2	7	7		困窮層	55	2	37	3	0	5	8	
	周辺層	97	7	66	2	3	14	5		周辺層	97	2	73	1	2	13	6	
	一般層	838	61	717	8	3	26	23		一般層	838	14	765	2	2	32	23	
		100.0	7.8	80.0	1.1	0.8	4.5	5.7		100.0	1.6	86.0	0.6	0.4	5.3	6.0		
		100.0	12.7	54.5	3.6	3.6	12.7	12.7		100.0	3.6	67.3	5.5	0.0	9.1	14.5		
		100.0	7.2	68.0	2.1	3.1	14.4	5.2		100.0	2.1	75.3	1.0	2.1	13.4	6.2		
		100.0	7.3	85.6	1.0	0.4	3.1	2.7		100.0	1.7	91.3	0.2	0.2	3.8	2.7		
ぶらっとホーム世田谷(****)	全体	1,482	32	1,245	11	9	95	90	ハローワーク(****)	全体	1,482	288	1,044	16	19	32	83	
	困窮層	55	9	31	1	0	7	7		困窮層	55	19	24	4	1	1	6	
	周辺層	97	11	61	1	4	13	7		周辺層	97	34	52	1	3	3	4	
	一般層	838	7	757	5	2	45	22		一般層	838	155	628	9	11	13	22	
		100.0	2.2	84.0	0.7	0.6	6.4	6.1		100.0	19.4	70.4	1.1	1.3	2.2	5.6		
		100.0	16.4	56.4	1.8	0.0	12.7	12.7		100.0	34.5	43.6	7.3	1.8	1.8	10.9		
		100.0	11.3	62.9	1.0	4.1	13.4	7.2		100.0	35.1	53.6	1.0	3.1	3.1	4.1		
		100.0	0.8	90.3	0.6	0.2	5.4	2.6		100.0	18.5	74.9	1.1	1.3	1.6	2.6		
世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」(****)	全体	1,482	5	1,283	20	6	83	85	上記以外の公的機関(****)	全体	1,482	82	1,169	9	10	84	128	
	困窮層	55	0	38	3	0	8	6		困窮層	55	4	30	2	1	8	10	
	周辺層	97	0	75	0	2	14	6		周辺層	97	10	61	1	1	13	11	
	一般層	838	5	766	11	2	34	20		一般層	838	48	704	6	4	35	41	
		100.0	0.3	86.6	1.3	0.4	5.6	5.7		100.0	5.5	78.9	0.6	0.7	5.7	8.6		
		100.0	0.0	69.1	5.5	0.0	14.5	10.9		100.0	7.3	54.5	3.6	1.8	14.5	18.2		
		100.0	0.0	77.3	0.0	2.1	14.4	6.2		100.0	10.3	62.9	1.0	1.0	13.4	11.3		
		100.0	0.6	91.4	1.3	0.2	4.1	2.4		100.0	5.7	84.0	0.7	0.5	4.2	4.9		
教育相談室(****)	全体	1,482	116	1,153	26	14	86	87		全体	1,482	116	1,153	26	14	86	87	
	困窮層	55	6	32	2	0	8	7		困窮層	55	6	32	2	0	8	7	
	周辺層	97	9	61	2	4	15	6		周辺層	97	9	61	2	4	15	6	
	一般層	838	73	685	14	5	37	24		一般層	838	73	685	14	5	37	24	
		100.0	8.7	81.7	1.7	0.6	4.4	2.9		100.0	8.7	81.7	1.7	0.6	4.4	2.9		

図表 11-3-4 : 公的機関への相談状況 : 全体、世帯タイプ別

相談機関	世帯タイプ	該当数	相談したことがある	相談したかったがなかった	相談したかったが、抵抗があった	相談時間や場所などが使えなかった	相談する窓口や方法がわからなかった	無回答	相談状況								
									相談したことがある	相談したかったがなかった	相談したかったが、抵抗があった	相談時間や場所などが使えなかった	相談する窓口や方法がわからなかった	無回答	相談したことがある	相談したかったがなかった	相談したかったが、抵抗があった
各総合支所子ども家庭支援センター (***)	全体	1,482 100.0	202 13.6	1,116 75.3	23 1.6	12 0.8	55 3.7	74 5.0	36 2.4	1,235 83.3	31 2.1	10 0.7	78 5.3	92 6.2			
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	101 8.9	918 80.9	19 1.7	6 0.5	45 4.0	46 4.1	23 2.0	974 85.8	24 2.1	7 0.6	48 4.2	59 5.2			
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	9 8.1	86 77.5	1 0.9	1 0.9	4 3.6	10 9.0	3 2.7	90 81.0	0 0.0	0 0.0	7 6.3	11 9.9			
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	75 41.2	89 48.9	2 1.1	3 1.6	5 2.7	8 4.4	7 3.8	135 74.2	6 3.3	2 1.1	20 11.0	12 6.6			
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	15 46.9	12 37.5	1 3.1	2 6.3	0 0.0	2 6.3	2 6.3	27 84.4	1 3.1	0 0.0	0 0.0	2 6.3			
	その他	1482 100.0	166 11.2	1142 77.1	12 0.8	12 0.8	74 5.0	76 5.1	19 1.3	1260 85.0	11 0.7	7 0.5	92 6.2	93 6.3			
各総合支所健康づくり課 (***)	全体	1,482 100.0	112 7.5	1,142 77.1	8 0.5	6 0.4	53 3.7	46 3.1	13 0.9	1,001 67.5	8 0.5	5 0.4	49 3.3	52 3.5			
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	20 1.8	1,010 89.0	6 0.5	8 0.7	36 3.2	48 4.2	1 0.1	997 87.8	0 0.0	0 0.0	11 1.0	10 0.9			
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	3 2.7	91 82.0	1 0.9	0 0.0	5 4.5	11 9.9	0 0.0	92 82.9	0 0.0	1 0.9	7 6.3	11 9.9			
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	26 14.3	125 68.7	1 0.5	2 1.1	18 9.9	10 5.5	136 74.7	1 0.5	2 1.1	27 14.8	14 7.7	14 7.7			
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	5 15.6	21 65.6	3 9.4	2 6.3	0 0.0	3 9.4	2 6.3	25 78.1	0 0.0	0 0.0	5 15.6	2 6.3			
	その他	1482 100.0	37 2.5	1,259 85.0	11 0.7	12 0.8	60 4.1	85 5.7	6 0.4	1,263 85.2	11 0.7	8 0.5	102 6.9	94 6.3			
各総合支所生活支援課 (***)	全体	1,482 100.0	20 1.3	1,010 68.0	6 0.4	8 0.5	36 2.4	55 3.7	3 0.2	997 67.2	0 0.0	5 0.3	62 4.2	59 4.0			
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	18 1.6	1,010 89.0	6 0.5	7 0.6	36 3.2	48 4.2	0 0.0	997 87.8	0 0.0	4 0.3	55 4.7	52 4.6			
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	3 2.7	91 82.0	1 0.9	0 0.0	5 4.5	11 9.9	0 0.0	92 82.9	0 0.0	1 0.9	7 6.3	11 9.9			
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	26 14.3	125 68.7	1 0.5	2 1.1	18 9.9	10 5.5	136 74.7	1 0.5	2 1.1	25 13.7	14 7.7	14 7.7			
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	5 15.6	21 65.6	3 9.4	2 6.3	0 0.0	3 9.4	2 6.3	25 78.1	0 0.0	0 0.0	5 15.6	2 6.3			
	その他	1482 100.0	156 10.5	1,212 81.8	7 0.5	10 0.7	61 4.1	90 6.1	9 0.6	1,275 85.7	6 0.4	19 1.3	44 3.0	71 4.8			
各総合支所保健福祉課 (***)	全体	1,482 100.0	64 4.3	967 65.2	4 0.3	8 0.5	32 2.1	56 3.8	307 20.7	675 45.5	28 1.9	12 0.8	28 1.9	43 2.9			
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	13 1.1	84 74.3	0 0.0	3 2.7	11 9.9	13 11.7	32 28.8	62 55.9	2 1.8	2 1.8	4 3.6	9 8.1			
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	16 14.4	126 112.6	2 1.8	5 4.5	20 18.0	13 11.7	67 60.4	88 78.4	5 4.5	3 2.7	9 8.1	10 9.0			
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	88 48.3	692 38.0	11 6.0	27 14.8	110 60.5	71 39.3	368 202.2	484 266.4	27 15.3	16 9.3	49 27.3	55 30.5			
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	2 6.3	24 75.0	1 3.1	2 6.3	1 3.1	2 6.3	7 21.9	21 65.6	0 0.0	1 3.1	1 3.1	2 6.3			
	その他	1482 100.0	116 7.8	1,186 80.0	16 1.1	12 0.8	67 4.5	85 5.7	24 1.6	1,275 86.0	9 0.6	6 0.4	79 5.3	89 6.0			
セナター、福祉の相談窓口、社会福祉協議会 (***)	全体	1,482 100.0	72 4.9	951 64.2	10 0.7	7 0.5	41 2.8	54 3.6	10 0.7	1,015 68.5	5 0.3	5 0.3	47 3.2	53 3.6			
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	23 2.0	73 64.4	1 0.1	0 0.0	4 3.6	10 9.0	3 2.7	90 81.0	1 0.9	0 0.0	6 5.4	11 9.9			
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	14 12.6	130 117.2	4 3.6	3 2.7	18 16.2	13 11.7	11 9.9	131 118.3	3 2.7	1 0.9	21 18.3	15 13.5			
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	7 3.8	714 39.2	22 12.1	16 8.8	99 54.4	71 39.3	0 0.0	28 15.4	0 0.0	0 0.0	2 1.4	2 1.4			
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	5 15.6	22 68.8	1 3.1	2 6.3	1 3.1	1 3.1	0 0.0	28 87.5	0 0.0	0 0.0	2 6.3	2 6.3			
	その他	1482 100.0	32 2.2	1,245 84.0	11 0.7	9 0.6	95 6.4	90 6.1	24 1.6	1,044 70.4	16 1.1	19 1.3	32 2.2	83 5.6			
ぶらっとホーム世田谷 (***)	全体	1,482 100.0	9 0.6	999 67.4	5 0.4	4 0.3	61 4.1	57 3.8	200 13.5	836 56.4	10 0.7	12 0.8	24 1.6	53 3.6			
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	1 0.1	93 82.0	1 0.9	1 0.9	6 5.4	9 8.1	25 22.5	70 63.1	1 0.9	2 1.8	2 1.8	11 9.9			
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	18 16.2	121 108.9	4 3.6	2 1.8	23 20.7	14 12.6	54 48.6	106 95.7	4 3.6	4 3.6	3 2.7	11 9.9			
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	99 54.4	665 36.5	22 12.1	11 6.0	126 69.2	77 42.6	297 163.2	582 319.7	22 12.1	22 12.1	16 9.0	60 33.5			
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	2 6.3	22 68.8	1 3.1	2 6.3	3 9.4	2 6.3	7 21.9	22 65.6	0 0.0	1 3.1	1 3.1	2 6.3			
	その他	1482 100.0	5 0.3	1,283 86.6	20 1.3	6 0.4	83 5.6	85 5.7	24 1.6	1,044 70.4	16 1.1	19 1.3	32 2.2	83 5.6			
世田谷ひきこもり相談窓口 (***)	全体	1,482 100.0	2 0.1	1,013 68.3	13 0.9	0 0.0	7 0.5	11 0.7	8 0.5	82 55.4	0 0.0	0 0.0	7 0.5	14 0.9			
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	2 0.2	893 78.3	13 1.1	0 0.0	63 5.5	99 8.7	2 0.2	82 72.9	0 0.0	0 0.0	63 5.5	126 11.1			
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	182 164.9	124 110.8	5 4.5	5 4.5	19 17.1	12 10.8	14 12.6	126 112.6	2 1.8	3 2.7	18 16.2	19 17.1			
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	11 6.0	769 42.2	22 12.1	16 8.8	115 63.7	66 36.2	7 3.8	692 380.0	11 6.0	16 8.8	19 10.4	104 57.7			
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	0 0.0	27 84.4	1 3.1	0 0.0	2 6.3	2 6.3	4 12.5	23 71.9	0 0.0	0 0.0	3 9.4	2 6.3			
	その他	1482 100.0	116 7.8	1,153 77.8	26 1.8	14 0.9	86 5.8	87 5.9	24 1.6	1,169 78.9	9 0.6	10 0.7	84 5.7	128 8.6			
教育相談室 (***)	全体	1,482 100.0	82 5.5	921 62.2	18 1.2	7 0.5	53 3.6	54 3.6	54 3.6	927 62.6	7 0.5	7 0.5	54 3.6	86 5.8			
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	1 0.1	92 81.1	0 0.0	0 0.0	7 6.3	11 9.9	8 7.2	82 73.9	0 0.0	0 0.0	7 6.3	14 12.6			
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	15 13.5	76 68.5	2 1.8	0 0.0	7 6.3	90 81.0	14 12.6	126 112.6	2 1.8	3 2.7	18 16.2	19 17.1			
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	17 9.3	124 68.1	5 2.7	5 2.7	19 10.4	12 6.6	7 3.8	692 380.0	11 6.0	16 8.8	19 10.4	104 57.7			
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	1 3.1	22 68.8	1 3.1	1 3.1	4 12.5	3 9.4	4 12.5	23 71.9	0 0.0	0 0.0	3 9.4	2 6.3			
	その他	1482 100.0	116 7.8	1,153 77.8	26 1.8	14 0.9	86 5.8	87 5.9	24 1.6	1,169 78.9	9 0.6	10 0.7	84 5.7	128 8.6			

4. まとめ

(1) 様々な支援サービス

様々な支援サービスの利用状況・利用意向を見ると、「こども食堂」「フードバンク・フードパントリーによる食料支援」「学校以外が実施する無料学習支援」の各項目において、利用したことがある保護者の割合よりも、「条件を満たしていなかった」「利用時間や制度等が使いづらかった」「利用の仕方が分からなかった」といった理由で、利用意向があったにもかかわらず利用しなかった保護者の割合の方が多い状況であった。また、この割合は、生活困難度および世帯タイプの影響を受けており、困窮層・ひとり親世帯において、利用意向はあったが、利用しなかった保護者の割合が高い傾向にある。また、「制度等について全く知らなかった」割合が生活困難層・ひとり親世帯の方が高かった（世帯タイプについては「こども食堂」を除く）（**図表 11-1-1、図表 11-1-2、図表 11-1-3、図表 11-1-4**）。

一方で、今後の利用意向を確認すると、ほぼすべての支援サービスにて生活困難層やひとり親世帯の方が、利用意向が高い傾向にあり、特に「学校以外が実施する無料学習支援」については、困窮層の 45.5%、ひとり親（二世帯）世帯の 31.9%に利用意向があった（**図表 11-1-5、図表 11-1-6、図表 11-1-7、図表 11-1-8**）。

(2) 経済的支援制度

経済的支援制度の利用状況・利用意向を見ると、一定所得以下の世帯を対象とした「高等学校等就学支援金（授業料支援）」は利用したことのある割合が高く、全体では 32.3%、困窮層では 83.6%にのぼる。また、ひとり親世帯等を対象とした「児童扶養手当」についても利用率が高く、全体では 21.8%、ひとり親（二世帯）世帯では 45.6%、ひとり親（三世帯）世帯では 37.5%にのぼる。

一方で、一定所得以下の世帯を対象とした「受験生チャレンジ支援貸付」「生活福祉資金貸付制度」については、「利用したことがある」割合がそれぞれ困窮層の 9.1%・3.6%と低いのに対し、「制度等について全く知らなかった」割合がそれぞれ困窮層の 30.9%・29.1%と比較的高い。加えて、これらの制度の利用意向を見ると、利用意向が「ある」と回答した割合はそれぞれ困窮層の 60.0%・25.5%と一定のニーズが確認できる。同様に、ひとり親世帯を対象とした「母子及び父子福祉資金」は「利用したことがある」割合がひとり親（二世帯）世帯の 2.7%・ひとり親（三世帯）世帯の 0.0%であったのに対し、「制度等について全く知らなかった」割合がひとり親（二世帯）世帯の 30.8%・ひとり親（三世帯）世帯の 25.0%、利用意向が「ある」と回答した割合はひとり親（二世帯）世帯の 28.0%・ひとり親（三世帯）世帯の 18.8%にのぼった。すなわち、これらの制度については、対象者への事業の周知が課題である可能性がある（**図表 11-2-1、図表 11-2-2、図表 11-2-3、図表 11-2-4、図表 11-2-5、図表 11-2-6、図表 11-2-7、図表 11-2-8**）。

(3) 公的機関への相談

公的機関への相談は、「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラー」に対しては約 3 割の保護者が、「ハローワーク」については約 2 割の保護者が相談しているものの、その他の公的機関については、約 1 割かそれ以下の保護者しか相談していない。また、民生委員・児童委員は、地域の最も身近な公的相談窓口であるが、実際に相談経験を持つ保護者は 2%にも満たない。すべての相談窓口において、保護者が相談しない理由の殆どは「相談したいと思ったことがなかった」であるが、時間や場所の使いづらさ、相談方法がわからない、相談することに抵抗感があるなどの理由によって相談に至っていない保護者も 1 割未満だが存在する。また、すべての公的機関にて「相談したいと思ったことがなかった」割合は生活困難度が高いほど低かった。困窮層・周辺層において、相談経験がある割合が高い傾向にあることや、相談意向があるのに相談に至っていない率が高い傾向にあることは、これらの世帯において、そもそも相談を必要とするニーズが高いからと考えられる。そのため、時間的制約や身近であるからこそ「気まずさ」「言いづらさ」等を考

慮しながら、ニーズが高いこれらの世帯が最もアクセスしやすい相談方法を検討していくことが重要である（**図表 11-3-1、図表 11-3-3**）。